

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月15日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	リファインバース株式会社
【英訳名】	REFINVERSE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越智 晶
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号
【電話番号】	03-5643-7890
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 大谷 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号
【電話番号】	03-5643-7890
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 大谷 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成28年7月1日 至平成29年3月31日	自平成29年7月1日 至平成30年3月31日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日
売上高 (千円)	1,733,878	1,784,467	2,294,698
経常利益 (千円)	174,042	8,767	264,193
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	122,775	43,280	315,854
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	122,775	43,280	315,854
純資産額 (千円)	602,082	867,244	814,861
総資産額 (千円)	2,147,947	3,132,654	2,736,180
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.02	14.42	107.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.94	14.10	104.27
自己資本比率 (%)	28.0	27.6	29.7

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.39	9.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成28年7月28日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第14期第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いておりますが、一方、海外経済や政策に関する不確実性の影響などもあり、先行きについて留意すべき状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、産業廃棄物処理事業において基盤となる事業を展開しつつ、今後の成長の核となる再生樹脂製造販売事業の事業領域の拡大に向けて、再生樹脂増産のための設備を本格稼働させ、また、製鋼副資材を量産品として出荷開始するなど、持続的な成長のための事業基盤の強化、推進に努めてまいりました。また、将来の新規事業に係る積極的な研究開発投資を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高1,784,467千円（前年同期比2.9%増）、営業利益28,104千円（前年同期比85.2%減）、経常利益8,767千円（前年同期比94.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益43,280千円（前年同期比64.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 再生樹脂製造販売事業

再生樹脂製造販売事業につきましては、ホテル・オフィス関連を中心としたリニューアル需要は底堅く、使用済みカーペットタイルの調達量も順調に推移してきました。

また、底堅いリニューアル需要を受け、原状回復時のカーペットタイルの張り替え件数が増えていることに加え、インテリア業界においては環境対応製品の市場がさらに拡大しており、その基礎原料としての当社グループの製品に対する需要は引き続き堅調に増加しております。更に、新規事業として開始した製鋼副資材製造事業は予定通り量産品販売を開始し、今後の収益貢献への期待ができる状況となっております。

一方で第1四半期連結会計期間において、増産のための設備設置工事及び試運転期間があり、その間一部製品について製造・販売を停止していたこと、及び、量産開始後に初期の設備不具合が発生し製造原価が増加するなどの影響により一時的な収益悪化要因が発生しました。また、人員の増強や新規リサイクル技術の研究開発費等の費用が増加しました。

この結果、売上高は535,946千円（前年同期比15.9%減）となり、セグメント損失は44,301千円（前年同四半期はセグメント利益85,706千円）となりました。

##### 産業廃棄物処理事業

産業廃棄物処理事業につきましては、カーペットタイルリサイクルに関連したオフィス系改修工事に伴う内装系廃棄物処理は順調に推移しております。また、インバウンド需要に関連した商業施設やホテル等の大型改修工事に関しても受注件数は安定的に推移しており、市場が拡大しているマンション等のリフォーム・リノベーション案件においても、解体工事から収集運搬・中間処理までの一括受注体制の強化が引き続き業績に寄与しております。

この結果、売上高は1,264,664千円（前年同期比12.1%増）となり、セグメント利益は235,818千円（前年同期比9.8%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,351,628千円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という）と比べ100,654千円増加しております。これは主として受取手形及び売掛金が120,504千円増加、未収還付法人税等が63,451千円減少、繰延税金資産が38,229千円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は1,694,826千円となり、前年度末と比べ247,193千円増加しております。これは、主として有形固定資産が219,942千円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における繰延資産は86,199千円となり、前年度末と比べ48,626千円増加しております。これは、主として開業費が48,626千円増加したことによるものです。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は625,539千円となり、前年度末と比べ732,670千円減少しております。これは主として短期借入金647,000千円減少、未払金が194,193千円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は1,639,870千円となり、前年度末と比べ1,076,760千円増加しております。これは、主として長期借入金1,058,260千円増加、資産除去債務が19,704千円増加したことによるものです。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は867,244千円となり、52,383千円増加しております。これは、主として利益剰余金が43,280千円増加したことによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、45,432千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況は、かねてより取り組んでいた廃棄物粉体の製品化技術の開発について、石炭灰及び建築系廃棄物残渣粉等の混合成型による製品化技術を確立しました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,004,950	3,004,950	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら権限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,004,950	3,004,950	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年1月19日
新株予約権の数(個)	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3、4
新株予約権の行使期間	自 2019年12月23日 至 2027年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発

行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後の株式数 = 調整前の株式数 × 分割・併合の比率

当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
4. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、（注）2.の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

1

$$\text{調整後の行使価額} = \text{調整前の行使価額} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、(i)時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分（株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。）、又は(ii)時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。）の発行又は処分（無償割当てによる場合を含む。）を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味するものとし、以下同様とする。

なお、本号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

また、上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後の行使価額} = \frac{\text{調整前の行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式（普通株式のみ）の数を控除した数を意味するものとする（但し当該調整事由によって当社の発行済普通株式数若しくは発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数又は自己株式（普通株式のみ）の数が変動する場合、当該変動前の数を基準とする。）。

当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。



5. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「当社が本新株予約権を取得することができる事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

6. 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案の上決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3、4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容  
 本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7) 譲渡制限について  
 新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の承認を要するものとする。
- (8) 組織再編行為の際の取扱い  
 本項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	3,004,950	-	408,372	-	408,372

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式3,002,500	30,025	-
単元未満株式	普通株式2,350	-	-
発行済株式総数	3,004,950	-	-
総株主の議決権	-	30,025	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
リファインパース株式会社	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	685,890	597,530
受取手形及び売掛金	289,094	409,599
商品及び製品	51,971	58,057
仕掛品	12,649	12,857
原材料及び貯蔵品	19,560	29,345
前払費用	24,009	21,955
未収還付法人税等	63,451	-
繰延税金資産	66,382	104,611
その他	38,670	117,758
貸倒引当金	708	88
流動資産合計	1,250,973	1,351,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	564,082	705,167
機械装置及び運搬具	424,887	939,956
工具、器具及び備品	66,353	80,253
土地	102,100	102,100
リース資産	92,212	103,106
建設仮勘定	451,537	24,915
減価償却累計額	433,502	467,886
有形固定資産合計	1,267,670	1,487,613
無形固定資産	2,620	3,359
投資その他の資産		
投資有価証券	-	30,000
繰延税金資産	57,193	59,962
敷金及び保証金	97,114	96,072
その他	24,816	19,437
貸倒引当金	1,781	1,618
投資その他の資産合計	177,342	203,852
固定資産合計	1,447,632	1,694,826
繰延資産		
開業費	37,573	86,199
繰延資産合計	37,573	86,199
資産合計	2,736,180	3,132,654

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,372	44,945
短期借入金	647,000	-
1年内返済予定の長期借入金	194,901	291,192
リース債務	24,188	26,651
未払金	379,825	185,632
未払費用	25,169	41,033
未払法人税等	4,434	5,861
未払消費税等	25,309	6,487
賞与引当金	13,286	18,085
その他	4,722	5,650
流動負債合計	1,358,209	625,539
固定負債		
長期借入金	338,540	1,396,800
リース債務	55,852	50,479
資産除去債務	129,162	148,866
繰延税金負債	39,555	43,724
固定負債合計	563,109	1,639,870
負債合計	1,921,319	2,265,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	404,622	408,372
資本剰余金	452,660	456,410
利益剰余金	43,195	85
自己株式	96	96
株主資本合計	813,991	864,771
新株予約権	870	2,472
純資産合計	814,861	867,244
負債純資産合計	2,736,180	3,132,654

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
売上高	1,733,878	1,784,467
売上原価	1,192,732	1,304,911
売上総利益	541,146	479,556
販売費及び一般管理費	350,654	451,451
営業利益	190,491	28,104
営業外収益		
受取利息	36	14
受取補償金	135	-
雑収入	-	1,109
その他	363	1,656
営業外収益合計	535	2,781
営業外費用		
支払利息	7,627	11,822
株式上場準備費用	9,277	-
開業費償却	-	10,267
その他	79	28
営業外費用合計	16,985	22,118
経常利益	174,042	8,767
特別利益		
固定資産売却益	888	-
特別利益合計	888	-
特別損失		
固定資産売却損	732	-
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	732	0
税金等調整前四半期純利益	174,197	8,767
法人税、住民税及び事業税	69,140	2,315
法人税等調整額	17,718	36,828
法人税等合計	51,422	34,513
四半期純利益	122,775	43,280
親会社株主に帰属する四半期純利益	122,775	43,280

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	122,775	43,280
四半期包括利益	122,775	43,280
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122,775	43,280
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	44,777千円	97,695千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年7月28日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資を行い平成28年7月27日に払込が完了しております。これにより90,000株の株式発行を行いました。

当社は、株式上場に関連してオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資を行い平成28年8月30日に払込が完了しております。これにより24,700株の株式発行を行いました。

当社は、新株予約権の行使により当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ5,076千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が394,772千円、資本剰余金が442,810千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	再生樹脂製造販売事業	産業廃棄物処理事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	605,896	1,127,981	1,733,878	1,733,878
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,000	511	31,512	31,512
計	636,897	1,128,493	1,765,391	1,765,391
セグメント利益又は損失 ( )	85,706	214,762	300,468	300,468

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	300,468
セグメント間取引消去	84
未実現利益の調整額	241
全社費用(注)	109,820
四半期連結損益計算書の営業利益	190,491

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験技術費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成29年7月1日至平成30年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	再生樹脂製造販売事業	産業廃棄物処理事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	521,515	1,262,952	1,784,467	1,784,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,431	1,712	16,143	16,143
計	535,946	1,264,664	1,800,611	1,800,611
セグメント利益又は損失 ( )	44,301	235,818	191,516	191,516

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	191,516
セグメント間取引消去	368
未実現利益の調整額	889
全社費用（注）	162,153
四半期連結損益計算書の営業利益	28,104

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験技術費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来「再生樹脂製造販売事業」に区分しておりました当社グループに係る全社費用につきまして、各セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、前連結会計年度末よりこれを配分しない方法に変更しております。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報に関しましても、変更後の計算方法に基づき集計しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益金額	42円02銭	14円42銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	122,775	43,280
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	122,775	43,280
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,921,703	3,000,416
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円94銭	14円10銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	5,607	69,523
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成28年7月28日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を計算しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月15日

リファインバース株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三島 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリファインバース株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リファインバース株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。